

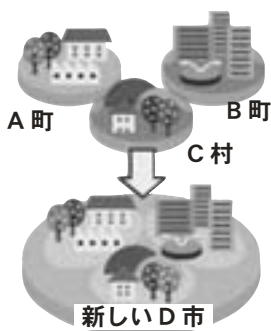
特集

考えてみませんか？

市町村合併

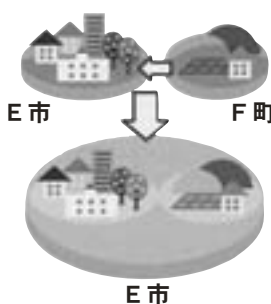
富里市においては、本年4月1日より市制を施行し、順調に発展を続けているところですが、最近よく新聞などで目につく「市町村合併」について考えることは、近隣市町村を含めた地域の将来を展望するうえで、大切なことではないでしょうか。そこで、市民のみなさんとともに市町村合併を考えるため、必要となる情報をお知らせします。

問 企画課企画係 内線 2 8 8



新設合併

- ・ A町、B町、C村の法人格は消滅し、新たにD市が設置される。
- ・ 首長、議会議員は全員失職し、新たに選挙で選出。
(ただし、議員については引き続き在任できる特例又は定数割増の特例があります)
- ・ 旧市町村の条例・規則等は全て失効し、新D市が新たに制定。
など



編入合併

- ・ 編入するE市の法人格は継続し、F町の法人格は消滅。
- ・ 編入されるF町の首長、議会議員は全員失職。
(ただし、議員については引き続き在任できる特例や定数割増の特例があります)
- ・ 編入するE市の条例・規則等が適用される。
(ただし、編入するE市で必要に応じて改正が予想されます)
など

市町村合併とは、たとえばA町B町とC村がいつしよになつてD市が誕生する「新設合併」と、F町がE市に編入される「編入合併」の2つのタイプがあります。

市町村合併とは

なぜ今市町村合併に ついて考えるの

【行政ニーズの質的变化】

交通網の整備やライフスタイルの変化により、住民の日常生活圏は市町村の区域を越えて、ますます拡大しています。

この生活圏の広がりに対応し、地域住民の利便性を向上させるには、現在より広域的な広がりの中で、各種公共施設の利用が可能になることや、各種まちづくり関連事業・施策が行われることが必要になってきています。

『常住地における従業者・通学者の経年変化（県内市町村）』

区分	国勢調査年	昭和35年 (1960年)	昭和40年 (1965年)	昭和50年 (1975年)	昭和60年 (1985年)	平成7年 (1995年)
就業者・通学者総数 (15歳以上)		1,220千人	1,500千人	2,136千人	2,417千人	3,445千人
うち、常住している市町村で従業・通学している住民の割合		78.3%	69.1%	57.7%	52.2%	42.4%

資料 国勢調査

現在では、われわれの価値観は非常に多様になっており、生活スタイルもそれぞれ違うので、市町村行政への要望も多種多様になっています。

これらの住民のニーズに応えるためには、専門職員の確保などを通じて、質の高い行政サービスの提供をすることが求められています。

【地方分権時代 自らの考えと責任で】

平成12年4月から地方分権一括法が施行され、地方分権がいよいよ実行の段階となりました。

自己決定・自己責任の原則のもと、住民に身近なサービスの提供は、各地域で責任をもって選択することが求められます。

これからは、個々の市町村が政策を立案し、住民にわかりやすく説明することや、選択・実施される施策を裏付けるだけの行財政基盤を強化することが、求められています。

『将来人口と世代別人口の推移予測』

区分	年	平成12年 (2000年)	平成27年 (2015年)	平成42年 (2030年)
		総人口	1億2,693万人 千葉県 593万人	1億2,627万人 610万人
年少人口 (15歳未満)	全国	14.6%	12.8%	11.3%
	千葉県	14.2%	12.5%	10.5%
生産年齢人口比率 (15歳以上65歳未満)	全国	68.1%	61.2%	59.2%
	千葉県	71.6%	61.7%	59.0%
老年人口比率 (65歳以上)	全国	17.4%	26.0%	29.6%
	千葉県	14.1%	25.7%	30.4%

出展：国立社会保障・人口問題研究所

「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」

「都道府県の将来推計人口（平成14年3月推計）」

【少子・高齢化時代の到来】

急激な少子・高齢化が進展しています。

国では、4年後の平成18年（2006年）をピークに、日本の人口は減少に転じ、その後も急激な少子高齢化が進むものと推計されています。

【国・地方などの 財政状況の悪化】

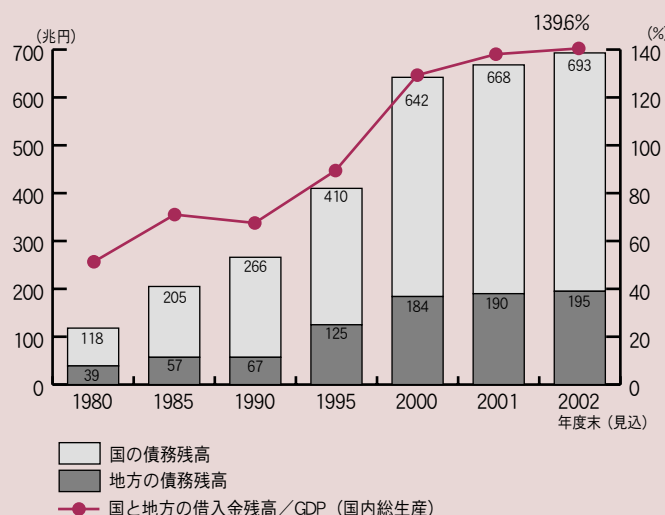
国と地方を合わせた借金（長期債務残高）は、平成14年度末で

約693兆円（国・地方合計）と見込まれています。

このうち、地方の借金は約195兆円を超えます。国民1人当たりに換算すると、500万円以上の借金がある計算になります。また、国際的に見ても日本の長期債務は際立って高いレベルにあります。

国では、市町村合併の一層の推進に向け、平成17年3月までに合併する市町村を支援するための特例措置を定めた「合併特例法」に基づき、さまざまな支援を用意しています。

『国と地方財政の長期債務残高の推移』



市町村合併の効果や

心配される1つと

市町村合併の効果は？

市町村の合併は、地域の一体的な整備、市町村の行政基盤の強化、行政サービスの向上などを図るために有効な方策とされていますが、一般的に次のような効果が期待されます。

【住民の利便性の向上】

●これまで他の市町村役場や出張所だったところで、窓口サービス（住民票や印鑑証明の発行など）が受けられるなど、利用窓口の選択肢が広がります。

●利用が制限されていた他の市町村の公共施設（図書館、スポーツ施設、保健福祉センターなど）が利用しやすくなります。

【行政サービスの

高度化・多様化】

●一般に、市町村の規模が大きくなると、女性政策や都市計画、国際化、情報化などの専任の組

ちづくりなどを、より効果的に実施することができます。

【行財政の効率化】

織や職員を置くことができるようになり、より多様な行政施策の展開が可能になります。

●従来、採用が困難または十分に確保できなかった専門職員（社会福祉士、理学療法士など）の採用・増強を図ることができ、専門的かつ高度なサービスの提供が可能になります。

●行財政基盤の強化による、行政サービスの充実や安定が図られます。

【重点的な投資による 基盤整備の推進】

●重点的な投資が可能となり、地域の中核となるグレードの高い施設の整備や、大規模な事業の実施などが可能になります。

【広域的観点に立った まちづくりと施策の展開】

●道路や公共施設の整備、土地利用、地域の個性を活かしたま

市町村の合併は、関係する地域のあり方や住民の生活にも大きな影響をおよぼすことが考えられ、市町村合併を推進するに際しては、次のような点が、懸念される事項として指摘されています。

これらの点については、合併に当たって地域で十分な協議・調整されることや、合併後の、行政運営の改善・努力を行うことで、適切に対処することができると思われます。

市町村合併で 心配されることは？

【住民生活の不便】

●住民の意見が行政に反映されにくくなったり、市町村役場や公共施設などが遠くなり不便になるなど、きめ細かな行政サービスが受けにくくなるのでは？

（対処例）

旧市町村の区域を単位とした地域審議会を活用し、行政運営に地域の声を反映させることができます。

また、合併後も、それまでの市役所などは、新市町村の支所や出張所として通常使われるので、窓口サービスは今までと変わりなく受けられます。

【地域の個性喪失】

●歴史、文化、伝統など地域の個性が薄れるのでは？

（対処例）

国の財政措置を活用し、地域文化の保護や、愛着ある施設の保存・整備などができます。

【税金の負担】

●税金が高くなるなど、市町村間での行財政の状況や住民負担の格差など、その調整が難しいのでは？

（対処例）

市町村間で課税されていない税金がある場合や、税率が異なる場合は、合併協議会で税率などを協議することができます。

【地域格差】

●中心部（市街地）だけ良くない、周辺部はさびれてしまうなど、従来のまちづくりの方針や蓄積が失われてしまうのでは？

（対処例）

新市町村の将来ビジョンとなる市町村建設計画を、住民の意見を十分に反映させながら策定することで、地域の特性を生かしたまちづくりなどが進められます。

【行財政の効率低下】

●面積が広がることにより、行財政効率が低下するのでは？

（対処例）

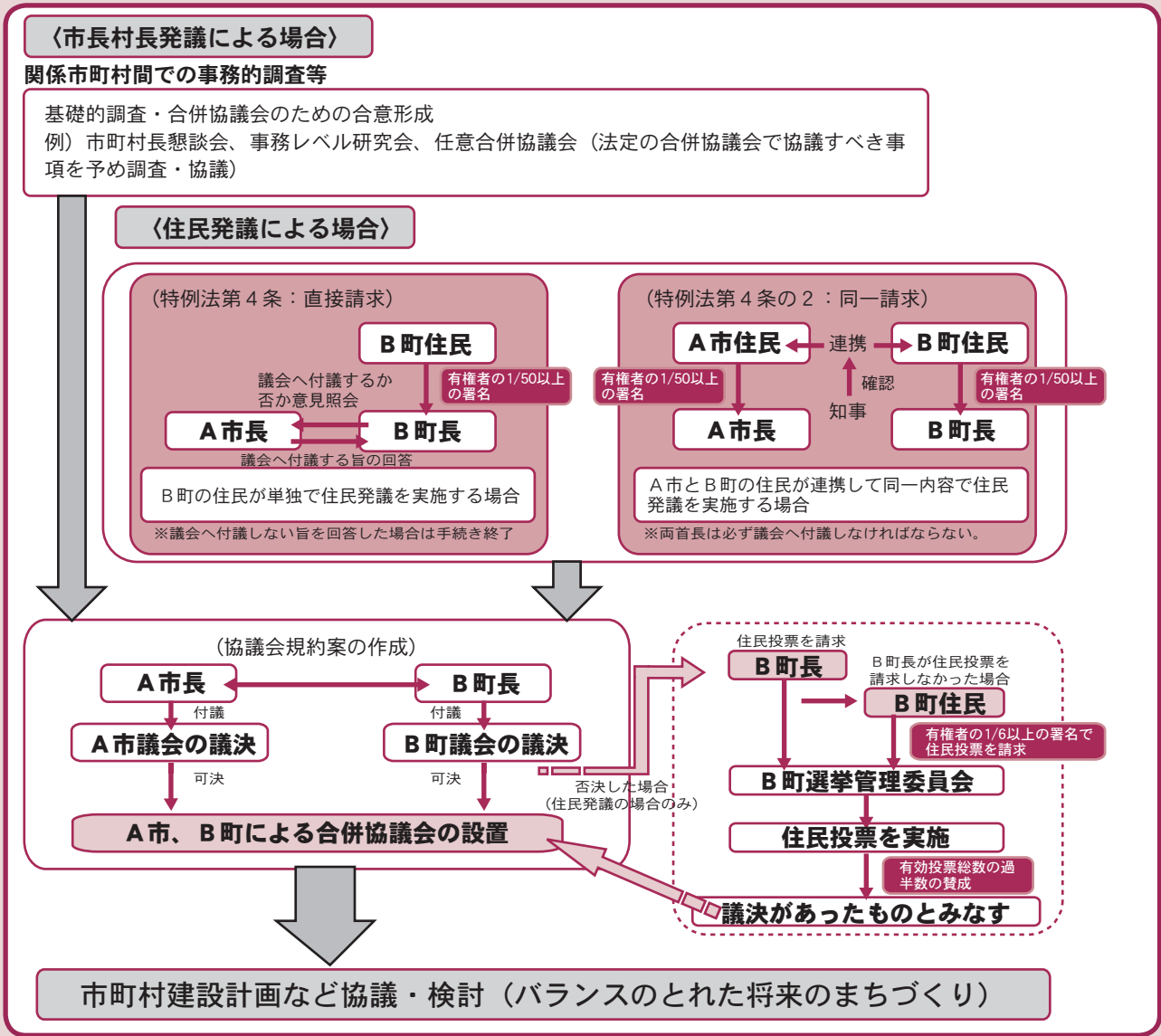
道路交通網の整備や情報技術関連施策の充実などにより、面積の広域化などにも対応できるようにします。

また、市町村間の財政格差には、特別交付税や普通交付税（合併補正）措置などの支援措置があります。

《合併協議会設置の流れ》

実際に市町村合併を進めるには、合併特例法に基づき、合併の是非、合併に関する基本的事項を話し合うために、合併関係市町村長、議会の代表、学識経験者、住民代表などが参加する「合併協議会」を設置します。

合併協議会の設置については、関係市町村議会の議決が必要ですが、その前段として市町村が主体となって、研究会などから発展していく方法（市町村長発議）と、住民が主体となって署名活動を行ない直接市町村長に設置請求する方法（住民発議）があります。



《市町村合併は、地域の将来に影響を与えます。誰のための合併か？主役は住民のみなさんです。》

市町村合併の概要について説明しましたが、合併は、単に行政区域の再編成にとどまらず、住民の生活環境や地域の将来に多大な影響をおよぼします。そのため、住民、議会、行政が一体となって、自らの地域の将来を見つめ直し、地域の将来像を描きながら、自主的かつ主体的に取り組むことが重要です。

本市の動向として、9月に開催された市議会において、市町村合併問題を調査する「市町村合併問題調査特別委員会」が議員全員の構成で設置されました。今後も、主役である住民のみなさんと一緒に市町村合併を考えていきたいと思います。